

令和 7 年 1 0 月 建設水道委員会資料

第 1 8 0 号議案 令和 6 年度長崎市一般会計歳入歳出決算

目 次	ページ
《 4 款 衛生費 3 項 上水道費 》	
1 水道事業会計繰出金内訳表	2 ～ 3
参考 令和 6 年度決算総括表及び算定方法等（水道事業会計）	4 ～ 7
《 8 款 土木費 5 項 都市計画費 》	
2 下水道事業会計繰出金内訳表	8 ～ 9
参考 令和 6 年度決算総括表及び算定方法等（下水道事業会計） ...	10 ～ 16

上 下 水 道 局

令和 7 年 1 0 月

1 水道事業会計繰出金内訳表

(単位:円)

項目	内 訳	内 容	算 定 方 法	繰 出 金 に 対 す る 交 付 税 算 入 率	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	不 用 額 の 理 由
負 担 金	企業債利息	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業に係 る利子償還金の1/2	『特別交付税』 50%	9,204,000	9,204,000	—	
		簡易水道事業 (旧町地区分)	簡易水道事業に係る利子償 還金の1/2ほか	通常分:50% 臨時措置分:100%	4,643,000	4,643,000	—	
	児童手当	児童手当法に基づく児童手当の 給付に要する経費の一部	○3歳未満は、支給額 15,000円のうち8,000円 ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～高校生年代まで 10,000円 ○第3子以降について※ ・0歳～高校生年代まで 30,000円 ※多子加算のカウント方法 は、22歳までの子につい て、カウント対象とする。		9,473,000	9,473,000	—	
	負担金計 ①				23,320,000	23,320,000	—	
補 助 金	令和6年能登半島 地震に係る経費	令和6年能登半島地震の応急給 水活動に要した経費	災害救助法に基づく飲料水 の供給に係る応援にあた り、応急給水活動を要した 経費		6,813,000	6,813,000	—	
	補助金計 ②				6,813,000	6,813,000	—	

(単位:円)

項目	内 記	内 容	算 定 方 法	繰 出 金 に 対 す る 交 付 税 算 入 率	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	不 用 額 の 理 由
出 資 金	未給水地区無水源 簡易水道事業	国庫補助対象事業 （飛地区域簡易水道・給水区域 内無水源地域簡易水道事業）	国庫補助対象事業費の 1 / 3	元利償還 50%	69,900,000	69,900,000	－	
	基幹水道構造物の 耐震化事業	浄水場・配水池等の 基幹水道構造物の耐震化事業	対象事業費の 1 / 4	元利償還 50%	31,000,000	30,400,000	600,000	対象事業費が減したことな どによる減
	水道管路の耐震化 事業	水道管路の耐震化事業	対象事業費の 1 / 4	元利償還 50%	239,000,000	239,000,000	－	
	公営企業の脱炭素 化推進事業	公営企業の脱炭素化推進事業	対象事業費の 1 / 2	元利償還 30%～50%	4,393,000	3,100,000	1,293,000	対象事業費が減したことな どによる減
	企業債元金	国庫補助対象事業 （簡易水道再編推進事業分）	水道施設統合整備事業 に係る元金償還金の 1 / 2	『特別交付税』 50%	54,380,000	54,380,000	－	
		簡易水道事業 （旧町地区分）	簡易水道事業に係る 元金償還金の 1 / 2 ほか	通常分：50% 臨時措置分：100%	57,808,000	57,808,000	－	
	出資金計 ③					456,481,000	454,588,000	1,893,000
合 計 （ ① + ②+ ③ ）					486,614,000	484,721,000	1,893,000	

【参考：令和6年度決算総括表及び算定方法等（水道事業会計）】

(1) 収益的収入（税込）

（単位：円）

科 目		予 算 (A)	現 額 (B)	差 引 (B) - (A)
水 道 事 業 収 益		11,009,843,000	11,097,637,026	87,794,026
（うち一般会計繰出金）		29,826,000	30,133,000	307,000
営 業	営 業 収 益	9,571,414,000	9,608,805,888	37,391,888
	給 水 収 益	9,172,864,000	9,214,228,313	41,364,313
	受 託 工 事 収 益	4,652,000	4,218,661	△ 433,339
	負 担 金	391,650,000	387,896,969	△ 3,753,031
	（うち一般会計繰出金）	—	9,473,000	9,473,000
	補 助 金	2,203,000	2,416,000	213,000
	そ の 他 の 営 業 収 益	45,000	45,945	945
	営 業 外 収 益	1,438,425,000	1,487,714,986	49,289,986
	受 取 利 息	9,307,000	26,432,560	17,125,560
	負 担 金	—	27,493,572	27,493,572
	（うち一般会計繰出金）	—	13,847,000	13,847,000
	補 助 金	29,826,000	6,813,000	△ 23,013,000
	（うち一般会計繰出金）	29,826,000	6,813,000	△ 23,013,000
	加 入 金	169,607,000	184,742,800	15,135,800
	長 期 前 受 金 戻 入	1,097,748,000	1,096,772,517	△ 975,483
	雑 収 益	131,937,000	145,460,537	13,523,537
特 別	特 別 利 益	4,000	1,116,152	1,112,152
	固 定 資 産 売 却 益	1,000	—	△ 1,000
	過 年 度 損 益 修 正 益	2,000	1,116,152	1,114,152
	そ の 他 特 別 利 益	1,000	—	△ 1,000

※一般会計繰出金の受入科目について、児童手当については営業外収益 補助金から営業収益 負担金へ、企業債利息については、営業外収益 補助金から営業外収益 負担金へ見直しを行った。

(2) 資本的収入 (税込)

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 額 (B) - (A)
資 本 的 収 入	1,970,839,745	1,637,638,449	△ 333,201,296
(うち一般会計繰出金)	456,788,000	454,588,000	△ 2,200,000
企 業 債	100,000,000	100,000,000	—
企 業 債	100,000,000	100,000,000	—
出 資 金	456,788,000	454,588,000	△ 2,200,000
他 会 計 出 資 金	456,788,000	454,588,000	△ 2,200,000
工 事 負 担 金	152,028,200	82,350,259	△ 69,677,941
他 会 計 負 担 金	84,276,600	36,668,659	△ 47,607,941
そ の 他 負 担 金	67,751,600	45,681,600	△ 22,070,000
補 助 金	816,670,000	582,056,000	△ 234,614,000
国 庫 補 助 金	816,670,000	582,056,000	△ 234,614,000
固 定 資 産 売 却 代 金	152,423,000	152,480,290	57,290
固 定 資 産 売 却 代 金	152,423,000	152,480,290	57,290
基 金 収 入	2,575,000	4,863,065	2,288,065
建 設 補 償 金 基 金 収 入	5,000	15,790	10,790
土 地 基 金 収 入	2,570,000	4,847,275	2,277,275
基 金 繰 入 金	220,355,545	191,300,835	△ 29,054,710
基 金 繰 入 金	220,355,545	191,300,835	△ 29,054,710
有 価 証 券 収 入	70,000,000	70,000,000	—
有 価 証 券 運 用 収 入	70,000,000	70,000,000	—

※一般会計は流用を行ったことにより、水道事業会計の予算現額と差異が生じている

一 般 会 計 繰 出 金 合 計	486,614,000	484,721,000	△ 1,893,000
-------------------	-------------	-------------	-------------

(3) 算定方法等

区分	対 象 事業名等	内 容	算 定 方 法 等	予 算 算 定	決 算 算 定
負 担 金 ・ 担 補 助 金 及 び 交 補 付 助 金	企業債 利息	国庫補助 対象事業 (簡易水道再編 推進事業分)	国庫補助の対象となった統合事業のために 発行された企業債の利子償還金の2分の1	対象となった企業債の利子償還金 18,409,498円 $18,409,498 \times 1/2 = 9,204,749円 \div 9,204,000円$	左記に同じ
		簡易水道事業 (旧町地区分)	簡易水道事業のために発行された企業債の 利子償還金の2分の1 なお、臨時措置分として発行された企業債 については、利子償還金の相当額	簡易水道事業のための企業債の利子償還金 9,117,857円 $9,117,857 \times 1/2 = 4,558,929円 \div 4,558,000円 - ①$ 臨時措置分として発行した企業債の利子償還金 85,638円 $\div 85,000円 - ②$ ①+② = <u>4,643,000円</u>	左記に同じ
	児童手当	地方公営企業職 員に係る児童手 当に要する経費 の一部	○3歳未満は、支給額15,000円の うち8,000円 ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～高校生年代まで 10,000円 ○第3子以降について※ ・0歳～高校生年代まで 30,000円 ※多子加算のカウント方法は、22歳まで の子について、カウント対象とする。	支給児童数：83人 支給額：9,166,000円 【流用：307,000円（出資金より）】 予算現額：9,166,000+307,000 = <u>9,473,000円</u>	支給児童数：92人 支給額： <u>9,473,000円</u>
	負担金計 ①			23,320,000円	23,320,000円
	令和6年 能登半島 地震に係 る経費	令和6年能登半 島地震に係る災 害応急対策等に 要する経費	被災地域の応援等に要した額	対象事業費 旅費 3,312,000円 人件費 2,857,000円 燃料費 298,000円 備用品費 277,000円 賃借料 69,000円 計 <u>6,813,000円</u>	左記に同じ
補助金計 ②				6,813,000円	6,813,000円

(3) 算定方法等

区分	対 象 事業名等	内 容	算 定 方 法 等	予 算 算 定	決 算 算 定
投 資 及 び 出 金 資 金	未給水地区無水源簡易水道事業	国庫補助対象事業 （飛地区域簡易水道・給水区域内無水源地域簡易水道事業）	国庫補助対象事業費の3分の1	宮摺地区送・配水管布設工事（その8） 以下宿減圧槽電気設備設置工事 ほか 国庫補助対象事業費 209,986,000円 209,986,000×1/3＝69,995,333円≒ <u>69,900,000円</u>	左記に同じ
	基幹水道構造物の耐震化事業	浄水場・配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業	基幹水道構造物の耐震化事業に係る事業費から国庫補助金等の特定財源を除いたものの4分の1	西山1号減圧槽築造工事 対象事業費 126,370,000円-① 国庫補助金額 2,234,000円-② 対象額（①-②） 124,136,000円 124,136,000×1/4＝31,034,000円≒ <u>31,000,000円</u>	西山1号減圧槽築造工事 対象事業費 124,055,800円-① 国庫補助金額 2,234,000円-② 対象額（①-②） 121,821,800円 121,821,800×1/4＝30,455,450円≒ <u>30,400,000円</u>
	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業にかかる事業費（国庫補助金等を除く）のうち、平成27年度から29年度の3ヵ年に実施した耐震化事業費の平均を超えた額の4分の1	元船町・出島町（径700耗）配水管推進工事 ほか 対象事業費 1,263,000,000円-① 国庫補助金額 306,987,000円-② 対象額（①-②） 956,013,000円 956,013,000×1/4＝239,003,250円≒ <u>239,000,000円</u>	左記に同じ
	公営企業の脱炭素化推進事業	公営企業の脱炭素化推進事業	公営企業の脱炭素化の取組に要する経費の2分の1	小ヶ倉浄水場照明設備LED化工事 対象事業費 9,500,000円 9,500,000×1/2＝4,750,000円≒4,700,000円 【流用：△307,000円（負担金へ）】 予算現額：4,700,000-307,000＝ <u>4,393,000円</u>	小ヶ倉浄水場照明設備LED化工事 対象事業費 6,237,000円 6,237,000×1/2＝3,118,500円≒ <u>3,100,000円</u>
	企業債償還金	国庫補助対象事業 （簡易水道再編推進事業分）	国庫補助の対象となった統合事業のために発行された企業債の元金償還金の2分の1	対象となった企業債の元金償還金 108,760,408円 108,760,408×1/2＝54,380,204円≒ <u>54,380,000円</u>	左記に同じ
		簡易水道事業 （旧町地区分）	簡易水道事業のために発行された企業債の元金償還金の2分の1 なお、臨時措置分として発行された企業債については、元金償還金の相当額	簡易水道事業のための企業債の利子償還金 114,702,060円 114,702,060×1/2＝57,351,030円≒57,351,000円-① 臨時措置分として発行した企業債の利子償還金 457,134円≒457,000円-② ①+②＝ <u>57,808,000円</u>	左記に同じ
	出資金計 ③			456,481,000円	454,588,000円
合 計 （①＋②＋③）			486,614,000円	484,721,000円	

2 下水道事業会計繰出金内訳表

(単位：円)

項目	内 訳	内 容	算 定 方 法	繰出金に対する 交付税算入率	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	不 用 額 の 理 由
負	雨水処理 負担金	雨水処理に要する経費	雨水処理に要する維持管理費相当額	—	50,179,000	46,418,950	3,760,050	雨水排水費の事業費が予定を下回ったことによる減
	水質管理 負担金	下水の水質保全に要する経費	排水設備の検査等に要する人件費（一般職1人）	—	5,929,000	5,929,000	—	
	普及促進 負担金	水洗便所の普及促進に要する人件費	人件費（一般職3人、再任用職員1人、会計年度任用職員1人）の2分の1	—	11,732,000	11,732,000	—	
	不明水処理 負担金	汚水管に流入する不明水（雨水や地下水等）の処理に要する経費	汚水処理に係る経費のうち、不明水の処理に要していると見込まれる経費	—	8,115,000	8,115,000	—	
金	児童手当 負担金	児童手当の給付に要する経費の一部	○3歳未満は、支給額15,000円のうち8,000円 ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～高校生年代まで10,000円 ○第3子以降について※ ・0歳～高校生年代まで30,000円 ※多子加算のカウント方法は、22歳までの子について、カウント対象とする。	—	6,584,000	5,694,000	890,000	対象職員数が予定を下回ったことによる減
	企業債利子 負担金	対象となる企業債の利子償還金の一部	下水道事業債（雨水建設事業）の利子償還金に相当する額ほか	元利償還 35%～100%	135,974,000	128,107,000	7,867,000	新規借入額が減したこと等に伴う減
	汚水公費 負担金	分流式下水道事業の資本費（施設を整備するために必要な経費）のうち、公費で負担すべきもの	元利償還金の一部（公共下水道事業0.4、特定環境保全公共下水道事業及び集落排水事業0.7）から、控除対象である雨水建設事業に係る元利償還金を除いた額	元利償還 16%～44%	1,676,460,336	1,674,839,000	1,621,336	算定における控除対象である雨水（元金）の償還金額が予算より増加したことによる減
	高資本費対策 負担金	資本費が著しく高額になっている下水道事業のうち、公費で負担すべきもの	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の対象事業費の一部	通常分 9%	82,608,000	83,580,000	△972,000	繰出基準の算定方法が変更されたことによる増
	負担金計 ①				1,977,581,336	1,964,414,950	13,166,386	

(単位：円)

項目	内 訳	内 容	算 定 方 法	繰出金に対する 交付税算入率	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	不 用 額 の 理 由
補助金	普及促進 補助金	水洗便所の普及促進を目的とする補助金ほか	水洗便所改造費補助（市民税非課税世帯）ほか	—	14,440,000	9,883,929	4,556,071	補助申請件数が予定を下回ったことによる減
	収支補てん 補助金	農業集落排水、漁業集落排水事業に対する収支補てん	農業集落排水、漁業集落排水事業の収支が不足する額	—	151,478,000	98,248,283	53,229,717	集落排水事業の修繕費が減したことにより、収支補てん額が予定を下回ったことによる減
	集落排水事業 統合推進補助 金（財源不足分）	集落排水事業の統合に要する経費	集落排水事業統合分建設改良費から、企業債等の特定財源を除いた額	元利償還 28%～56%	3,545,000	3,373,550	171,450	集落排水事業の統合に係る事業費が予定を下回ったことによる減
	補助金計 ②				169,463,000	111,505,762	57,957,238	
出資金	企業債元金等	雨水及び汚水に係る企業債元金償還ほか	企業債の元金償還金に相当する額、雨水建設事業に係る経費ほか	元金償還 35%～100%	2,042,013,664	2,042,013,664	—	
	出資金計 ③				2,042,013,664	2,042,013,664	—	
繰出金計（① + ② + ③）					4,189,058,000	4,117,934,376	71,123,624	

【参考：令和6年度決算総括表及び算定方法等（下水道事業会計）】

（１）収益的収入（税込）

（単位：円）

科 目		予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 額 (B) - (A)
下 水 道 事 業 収 益		12,683,143,000	12,710,304,672	27,161,672
(うち一般会計繰出金)		2,143,944,000	2,072,547,162	△ 71,396,838
営 業	営 業 収 益	9,981,213,000	9,985,028,311	3,815,311
	下 水 道 使 用 料	8,221,847,000	8,298,516,669	76,669,669
	負 担 金	1,579,333,000	1,573,671,950	△ 5,661,050
	(うち一般会計繰出金)	1,579,329,000	1,573,671,950	△ 5,657,050
	補 助 金	178,562,000	111,729,212	△ 66,832,788
	(うち一般会計繰出金)	165,918,000	108,132,212	△ 57,785,788
	そ の 他 の 営 業 収 益	1,471,000	1,110,480	△ 360,520
	営 業 外 収 益	2,700,602,000	2,723,121,370	22,519,370
	受 取 利 息	3,407,000	11,193,042	7,786,042
	負 担 金	398,697,000	390,743,000	△ 7,954,000
	(うち一般会計繰出金)	398,697,000	390,743,000	△ 7,954,000
	長 期 前 受 金 戻 入	2,289,290,000	2,302,403,692	13,113,692
	雑 収 益	9,208,000	18,781,636	9,573,636
	特 別 利 益	1,328,000	2,154,991	826,991
	固 定 資 産 売 却 益	1,000	—	△ 1,000
	過 年 度 損 益 修 正 益	6,000	829,290	823,290
	そ の 他 特 別 利 益	1,321,000	1,325,701	4,701

(2) 資本的収入 (税込)

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 額 (B) - (A)
資 本 的 収 入	6,859,733,259	4,127,735,031	△ 2,731,998,228
(うち一般会計繰出金)	2,045,114,000	2,045,387,214	273,214
企 業 債	2,612,600,000	769,700,000	△ 1,842,900,000
企 業 債	2,612,600,000	769,700,000	△ 1,842,900,000
出 資 金	2,045,114,000	2,045,387,214	273,214
他 会 計 出 資 金	2,045,114,000	2,045,387,214	273,214
受益者負担金・分担金	9,327,000	9,080,694	△ 246,306
受益者負担金・分担金	9,327,000	9,080,694	△ 246,306
工 事 負 担 金	34,805,000	27,689,385	△ 7,115,615
他 会 計 負 担 金	5,905,000	4,480,085	△ 1,424,915
そ の 他 負 担 金	28,900,000	23,209,300	△ 5,690,700
補 助 金	1,849,294,059	1,062,789,384	△ 786,504,675
国 庫 補 助 金	1,849,294,059	1,062,789,384	△ 786,504,675
補 償 金	132,524,200	37,905,887	△ 94,618,313
補 償 金	132,524,200	37,905,887	△ 94,618,313
貸 付 金 償 還 金	17,332,000	16,445,030	△ 886,970
水 洗 便 所 改 築 資 金 貸 付 金 償 還 金	17,332,000	16,445,030	△ 886,970
固 定 資 産 売 却 代 金	158,737,000	158,737,437	437
固 定 資 産 売 却 代 金	158,737,000	158,737,437	437

※一般会計は流用を行ったことなどにより、下水道事業会計の予算現額と差異が生じている

一般会計繰出金 合計	4,189,058,000	4,117,934,376	△ 71,123,624
------------	---------------	---------------	--------------

(3) 算定方法等

単位：円

区 分	対 象 事 業 名 等	算 定 方 法 等	予 算	算 定	決 算	算 定	繰出金に対する 交付税算入率
負担金	負担金	雨水処理 負担金	【内容】雨水処理に要する経費 雨水処理に要する維持管理費相当額	雨水排水費予算計上額と同額 50,179,000円	雨水排水費決算額と同額 46,418,950円	—	—
		水質管理 負担金	【内容】下水の水質保全に要する経費 下水道に排除される下水の規制に要する経費 排水設備の検査等に要する人件費（一般職1人）	一般職分平均給与費 5,929,000円	左記に同じ	—	—
		普及促進 負担金	【内容】水洗便所の普及促進に要する人件費 人件費（一般職3人、再任用職員1人、会計年度 任用職員1人）の2分の1	一般職分平均給与費 5,929,000円 再任用職員給与費 3,763,983円 水洗化普及指導員経費 1,912,938円 (5,929,000円×3 + 3,763,983円 + 1,912,938円) × 1/2 ≒ 11,731,961円 ≒ 11,732,000円	左記に同じ	—	—
		不明水処理 負担金	【内容】污水管に流入する不明水（雨水や地下水 等）の処理に要する経費 処理にかかった費用に総処理水量に含まれる見込 んだ地下水量を超える不明水の割合分をかけたも の	処理にかかった費用 (処理場費の薬品費、動力費等) 1,349,917,458円－① 総処理水量 43,677,488m ³ －② 有収水量 36,179,106m ³ 見込んだ地下水量を超える不明水 (総処理水量－有収水量×1.2) 43,677,488m ³ －36,179,106m ³ ×1.2－③ ①×(③÷②) ≒ 8,115,000円	左記に同じ	—	—
		児童手当 負担金	【内容】児童手当の給付に要する経費の一部	支給児童数：58人 6,584,000円 ○3歳未満は、支給額15,000円うち8,000円 ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～高校生年代まで 10,000円 ○第3子以降について※ ・0歳～高校生年代まで 30,000円 ※多子加算のカウント方法は、22歳までの子について、 カウント対象とする	支給児童数：53人 5,694,000円	—	—

単位：円

区 分		対 象 事 業 名 等	算 定 方 法 等	予 算	算 定	決 算	算 定	繰出金に対する 交付税算入率
負 担 金	負 担 金	雨水処理利子 負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 雨水処理に要する経費（資本費）	雨水分企業債利子 41,096,585円 ≒ <u>41,097,000円</u>		雨水分企業債利子 41,184,142円 ≒ <u>41,184,000円</u>		元利償還 35%
		下水道普及特別対策 事業利子負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 普及特別対策に要する経費の55%	普及特別対策分利子償還額×55% 57,644,165円×55% = 31,704,290円 ≒ <u>31,704,000円</u>		左記に同じ		元利償還 55%
		臨時財政特例債利子 負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 臨時財政特例債等の償還に要する経費	臨時財政特例債分利子償還額 71,809円 ≒ <u>72,000円</u>		左記に同じ		元利償還 100%
		緊急下水道整備特定 事業利子負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 緊急下水道整備特定事業に要する経費	下水道事業債（臨時措置分）利子償還額 2,490,282円 ≒ <u>2,490,000円</u>		左記に同じ		元利償還 100%
		下水道事業債 特別措置分利子負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 下水道事業債（特別措置分）に要する経費	下水道事業債（特別措置分）利子償還額 60,205,590円 ≒ <u>60,206,000円</u>		下水道事業債（特別措置分）利子償還額 52,441,479円 ≒ <u>52,442,000円</u>		元利償還 70%
		脱炭素化事業利子 負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 公営企業の脱炭素化の取組に要する経費	脱炭素化事業債利子償還額 225,911円 ≒ <u>226,000円</u>		脱炭素化事業債利子償還額 143,653円 ≒ <u>144,000円</u>		元利償還 30%～50%
		過疎対策事業債利子 負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 過疎地域の市町村が必要とする経費の財源に充て るために起こした地方債の元利償還に要する経費	過疎債利子償還額 119,232円 ≒ <u>119,000円</u>		過疎債利子償還額 55,710円 ≒ <u>55,000円</u>		元利償還 70%
		公営企業会計適用債 利子負担金	【内容】対象となる企業債の利子償還金の一部 地方公営企業法の適用に要する経費	公営企業会計適用債利子償還額×70% 85,573円×70% ≒ 59,901 ≒ <u>60,000円</u>		公営企業会計適用債利子償還額×70% 22,017円×70% ≒ 15,411 ≒ <u>16,000円</u>		『特別交付税』 50%

単位：円

区 分		対 象 事 業 名 等	算 定 方 法 等	予 算	算 定	決 算	算 定	繰出金に対する 交付税算入率
負 担 金	負 担 金	汚水公費負担金	【内容】分流通下水道事業の資本費（施設を整備するために必要な経費）のうち、公費で負担すべきもの 元利償還金の一部（公共下水道事業0.4、特定環境保全公共下水道事業及び集落排水事業0.7）から、控除対象である雨水建設事業に係る元利償還金を除いた額 ※公共下水道事業と集落排水事業と、それぞれで算出しているため、予算算定及び決算算定にて端数ずれ有	公共下水道事業元利償還金（汚水分及び雨水分） うち対象の4割 【元金：3,859,939,000円×0.4】－① 【利子：630,302,000円×0.4】－② 特定環境保全公共下水道事業元利償還金うち対象の7割 【元金：176,318,000円×0.7】－③ 【利子：41,827,000円×0.7】－④ 集落排水事業元利償還金うち対象の7割 【元金：246,069,000円×0.7】－⑤ 【利子：32,028,000円×0.7】－⑥ 雨水分元利償還金繰入額 【元金：425,466,000円】－⑦ 【利子：41,097,000円】－⑧ 【元金分】 ①+③+⑤-⑦ ≒ 1,414,182,000円（端数調整あり） 【利子分】 ②+④+⑥-⑧ ≒ 262,723,000円 元利合計 1,676,905,000円 【流用：△444,664円（出資金へ）】 予算現額：1,676,905,000円 - 444,664円 = 1,676,460,336円	公共下水道事業元利償還金（汚水分及び雨水分） うち対象の4割 【元金：3,859,939,000円×0.4】－① 【利子：630,302,000円×0.4】－② 特定環境保全公共下水道事業元利償還金うち対象の7割 【元金：176,318,000円×0.7】－③ 【利子：41,827,000円×0.7】－④ 集落排水事業元利償還金うち対象の7割 【元金：246,069,000円×0.7】－⑤ 【利子：32,028,000円×0.7】－⑥ 雨水分元利償還金繰入額 【元金：427,445,000円】－⑦ 【利子：41,184,000円】－⑧ 【元金分】 ①+③+⑤-⑦ ≒ 1,412,203,000円（端数調整あり） 【利子分】 ②+④+⑥-⑧ ≒ 262,636,000円 元利合計 1,674,839,000円	元利償還 16%～44%		
		高資本費対策負担金	【内容】資本費が著しく高額になっている下水道事業のうち、公費で負担すべきもの 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の対象事業費の一部（要件） ①事業の供用開始30年未満かつ ②前々年度使用料対象資本費単価48円（※47円）以上かつ ※決算時の単価 ③前々年度使用料単価150円以上（調整率：使用料単価③<206円の場合のみ）	本市特環＝①H8年度 ②146.78円 ③234.11円 本市農集＝①H9年度 ②190.99円 ③207.74円 算定対象資本費の調整率 48以上72未満：0.80 72以上144未満：0.85 144以上：0.95 資本費調整後の②×前々年度有収水量×調整率 特環：83.0410円×有収水量 445,866㎡×調整率 1 ≒ 37,025,159円 ≒ 37,025,000円（令和5年度繰出基準） 農集：125.0405円×有収水量 364,546㎡×調整率 1 ≒ 45,583,014円 ≒ 45,583,000円（令和5年度繰出基準） 計82,608,000円	本市特環＝①H8年度 ②146.78円 ③234.11円 本市農集＝①H9年度 ②190.99円 ③207.74円 算定対象資本費の調整率 47以上70未満：0.80 70以上141未満：0.85 141以上：0.95 資本費調整後の②×前々年度有収水量×調整率 特環：84.2410円×有収水量 445,866㎡×調整率 1 ≒ 37,560,198円 ≒ 37,560,000円（令和6年度繰出基準） 農集：126.2405円×有収水量 364,546㎡×調整率 1 ≒ 46,020,469円 ≒ 46,020,000円（令和6年度繰出基準） 計83,580,000円	通常分 ※9% ※供用開始年数～25年目：45% 26～29年目：9%		
		計 ①		1,977,581,336		1,964,414,950		

単位：円

区 分		対 象 事 業 名 等	算 定 方 法 等	予 算	算 定	決 算	算 定	繰出金に対する 交付税算入率
補 助 金	補 助 金	普及促進補助金	【内容】水洗便所の普及促進を目的とする補助金 ほか 水洗便所改築資金貸付金事務にかかる経費 （一般職 1 人、事務費）及び水洗便所改造費補助 金	職員人件費1名分（貸付事務担当） 5,929,000円－① 業務費のうち貸付金事務費 384,000円－② 水洗化等補助金 8,126,500円－③ ①＋②＋③ = 14,439,500 ÷ <u>14,440,000円</u>	職員人件費1名分（貸付事務担当） 5,929,000円－① 業務費のうち貸付金事務費 74,929円－② 水洗化等補助金 3,880,000円－③ ①＋②＋③ = <u>9,883,929円</u>			－
		集落排水事業 収支補てん補助金	【内容】農業集落排水、漁業集落排水事業に対す る収支補てん 農業集落排水、漁業集落排水事業の収支が不足す る額 集落排水事業の収入と支出の差額 （現金を伴わない収入及び支出を除く）	（収益的支出（現金支出のみ）＋資本的支出） －（収益的収入（現金収入のみ）＋資本的収入） 農集：（157,832,000円＋219,305,000円） －（279,887,000円＋10,630,000円） ＝ <u>86,620,000円</u> 漁集：（101,594,000円＋42,052,000円） －（75,098,000円＋3,690,000円） ＝ <u>64,858,000円</u> <u>計151,478,000円</u>	（収益的支出（現金支出のみ）＋資本的支出） －（収益的収入（現金収入のみ）＋資本的収入） 農集：（130,410,028円＋209,971,712円） －（280,405,007円＋4,689,402円） ＝ <u>55,287,331円</u> 漁集：（82,686,503円＋39,785,718円） －（78,541,411円＋969,858円） ＝ <u>42,960,952円</u> <u>計98,248,283円</u>			－
	出 資 金	集落排水事業統合 推進補助金 （財源不足分）	【内容】集落排水事業の統合に要する経費 集排統合分元金不足額及び集落排水事業統合分建 設改良費から企業債等の特定財源を除いた額	集排統合分元金償還額 0円－① 集排統合分元金償還額に対する繰入金 0円－② 集排統合分建設改良費 67,290,000円－③ 企業債等の特定財源 63,745,000円－④ ①-②+③-④ = <u>3,545,000円</u>	集排統合分元金償還額 0円－① 集排統合分元金償還額に対する繰入金 0円－② 集排統合分建設改良費 62,547,100円－③ 企業債等の特定財源 59,173,550円－④ ①-②+③-④ = <u>3,373,550円</u>			元利償還 28％～56％
		計 ②		169,463,000	111,505,762			
小計 ③ (① ＋ ②)				2,147,044,336	2,075,920,712			

単位：円

区 分		対 象 事 業 名 等	算 定 方 法 等	予 算 算 定	決 算 算 定	繰出金に対する 交付税算入率
出 資 金	出 資 金	雨水処理元金等	【内容】企業債元金償還ほか 雨水事業に係る企業債の元金償還金に相当する額 及び雨水建設事業に係る経費（企業債等の特定財 源を除く）ほか	雨水分元金償還額 425,466,192円－① 雨水分建設改良費 44,937,000円－② 企業債等の特定財源 42,900,000円－③ 営業設備費（雨水分）630,000円－④ ①+(②-③)+④ ≒ 428,133,000円 【流用：444,664円（負担金より）】 予算現額：428,133,000円 + 444,664円 = <u>428,577,664円</u>	雨水分元金償還額 427,445,000円－① 雨水分建設改良費 19,663,664円－② 企業債等の特定財源 18,200,000円－③ 営業設備費（雨水分）0円－④ ①+(②-③)+④ = <u>428,908,664円</u>	元金償還 35%
		下水道普及特別対策 事業元金	【内容】企業債元金償還 普及特別対策に要する経費の55%	普及特別対策分元金償還額×55% 603,250,499円 × 55% = 331,787,774円 ≒ <u>331,788,000円</u>	左記に同じ	元金償還 55%
		臨時財政特例債元金	【内容】企業債元金償還 臨時財政特例債等の償還に要する経費	臨時財政特例債分元金償還額 1,009,977円 ≒ <u>1,010,000円</u>	左記に同じ	元金償還 100%
		緊急下水道整備 特定事業元金	【内容】企業債元金償還 緊急下水道整備特定事業に要する経費	緊急下水道整備特定事業臨時措置分元金償還額 25,698,318円 ≒ <u>25,698,000円</u>	左記に同じ	元金償還 100%
		下水道事業債 特別措置分元金	【内容】企業債元金償還 下水道事業債（特別措置分）に要する経費	下水道事業債（特別措置分）元金償還額 <u>1,252,523,000円</u>	下水道事業債（特別措置分）元金償還額 <u>1,252,524,000円</u>	元金償還 70%
		脱炭素化事業元金 出資金	【内容】企業債元金償還 公営企業の脱炭素化の取組に要する経費	脱炭素化事業債元金償還額 1,209,727円 ≒ <u>1,210,000円</u>	脱炭素化事業債元金償還額 <u>1,007,000円</u>	元金償還 30%～50%
		過疎対策事業債元金 出資金	【内容】企業債元金償還 過疎地域の市町村が必要とする経費の財源に充て るために起こした地方債の元利償還に要する経費	過疎債元金償還額 367,967円 ≒ <u>368,000円</u>	過疎債元金償還額 <u>239,000円</u>	元金償還 70%
		公営企業会計適用債 元金出資金	【内容】企業債元金償還 地方公営企業法の適用に要する経費	公営企業会計適用債元金償還額×70% 農集：600,000円 × 70% = <u>420,000円</u> 漁集：598,000円 × 70% = 418,600円 ≒ <u>419,000円</u> <u>計 839,000円</u>	左記に同じ	『特別交付税』 50%
	計 ④			2,042,013,664	2,042,013,664	
合 計 (③ + ④)			4,189,058,000	4,117,934,376		